

北海道北斗市における有識者との懇談会の開催について

令和3年12月7日
公正取引委員会事務総局
北海道事務所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、北海道事務所では、その一環として、北斗市における有識者との懇談会を次のとおり開催することとしました。

1 日 時

令和3年12月9日（木） 15:00 ～ 16:00

2 場 所

北斗市商工会 会議室

北海道北斗市飯生3丁目4番1号

3 次 第

- (1) 業務説明（公正取引委員会の最近の活動状況等）
- (2) 懇 談（公正取引委員会に対する意見・要望等）

4 出席者

- (1) 北斗市商工会 役員等
- (2) 公正取引委員会事務総局北海道事務所 所長ほか

※ 懇談会当日の取材を御希望の報道機関におかれましては、あらかじめ以下の問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局北海道事務所 総務課 電話 011-231-6300（代表）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/hokkaido/